

第10回 勘定科目の判別 交際費等の判別

経理実務講座 初級編



今日お話しすること

- **税務上の交際費の扱い**
- **交際費とその他の科目との区別**
- **実務上のポイント**

税務上の 交際費等の扱い

交際費等の定義

交際費等とは、交際費、接待費、機密費その他の費用①で、法人が、その得意先、仕入先その他事業に関係のある者等に対する② 接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出する費用③をいう。

- ① 勘定科目は限定されていない
- ② 社外の関係者に対する場合に限る
- ③ 接待等の行為であり、通常取引ではない

交際費等の税務上の取扱い

損金となる額が限られる

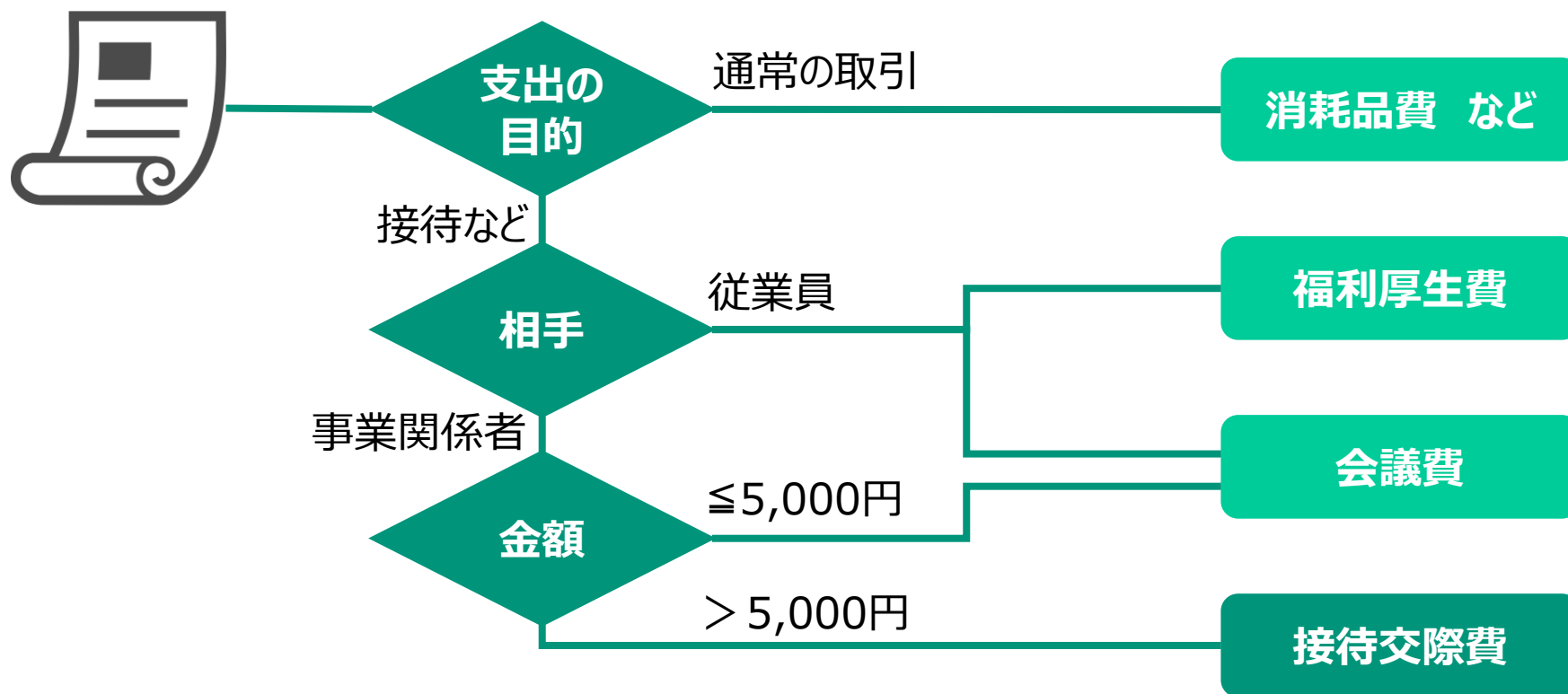
資本金1億円**超**の会社……支出した交際費の50%

資本金1億円**以下**の会社…支出した交際費のうち、
年800万円以下の部分

交際費と その他の科目との区別

定義に沿って区別する

フローチャートの一例



実務上のポイント

伝票起票時には「摘要欄」に注意

借方	金額	貸方	金額	摘要
接待交際費 仮払消費税	25,000 2,500	現金	27,500	居酒屋〇〇 (株)△△ A氏 ほか1名 営業部B氏
会議費 仮払消費税	16,000 1,600	現金	17,600	居酒屋〇〇 営業部会議打ち上げ 参加者4名

経営への役立ちを意識

借方	補助科目	金額	貸方	金額	摘要
接待交際費 仮払消費税	飲食代	25,000 2,500			居酒屋〇〇 (株)△△ A氏 ほか1名 営業部B氏
会議費 仮払消費税	飲食代	16,000 1,600			居酒屋〇〇 営業部会議打ち上げ 参加者4名

- ・予算との比較
- ・支出先ごとの分析 など

今日お話したこと

- **税務上の交際費の扱い**
- **交際費とその他の科目との区別**
- **実務上のポイント**